

中部医師会の先生方へ
中部歯科医師会の先生方へ

医療機器(CT・MRI)の共同利用について(お知らせ)

鳥取県立厚生病院の診療について、日頃から大変ご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、地域医療の支援として、X線CT装置、MRI装置の共同利用を促進するため、下記のとおり実施します。

つきましては、先生方におかれまして共同利用をご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 対象機器

○マルチスライスX線CT装置

東芝メディカルシステムズ Aquilion ONE(320 列)

○MRI装置

東芝メディカルシステムズ Vantage Titan(1.5 テスラ)

2 検査、読影、画像の提供及び検査料について

(1)CT検査及びMRI検査共に単純撮影のみで放射線科の読影が不要な場合に限らせていただきます。

(2)検査終了後、画像データをCDにて患者様へお渡しします。

(3)委託契約に基づき検査料を請求させていただきます。

* 造影検査及び読影レポートが必要な場合は、従前のとおり紹介診療とさせていただきます。

3 検査時間帯について

平日診療日の午前8時30分から午後5時までとさせていただきます。

CT検査については、当日の予約でもお受けできます。

4 委託契約について

機器の共同利用については、事前に当院との委託契約が必要となります。詳細については、当院医事担当(電話:0858-22-8181 内線3102)へお尋ねください。

契約手続きについては、平成29年10月23日より開始とさせていただきます。

5 費用について

診療報酬点数表の算定方法により算定した額の8割に相当する額及び画像データのCD代金を請求いたします。

鳥取県立厚生病院

問合せ先:医事担当 電話:0858-22-8181 内線3102

FAX:0858-22-2228